



## 子育て支援センター

☎36-8762 ㊦ 桑原四丁目6-70

### てくてくくらぶ参加者募集

1歳半から就学前の親子を対象とした年間登録制のクラブです。毎月1回、季節に合った体操や遊びを楽しみませんか。

日時/第1回目 4月18日(木) 10時~11時

対象/市内在住の幼児親子

定員/先着18組

申込方法/年間登録は4月4日(木)から電話または直接申し込み



### 子育て講座「3B体操」

ボール、ベル、ベルターの3つの用具を使って音楽に合わせて行う体操です。親子で体を動かしてリフレッシュしましょう。

日時/4月23日(火) 10時~11時

対象/市内在住の乳幼児親子

定員/先着15組

申込方法/4月9日(火)から電話または直接申し込み



※いずれも参加費は無料です。

## 東子育て支援センター

☎35-7767 ㊦ 玉浦西四丁目1-2

### しんたいそくday

子どもの成長はみんなの楽しみ。身長と体重を測定しませんか。初めての方にはお子さんの発育状況を記録できる手作りの測定表を渡します。

日時/4月11日(木)、12日(金)

10時~11時30分

対象/乳幼児親子

※申し込みは不要です。



▲手作りの測定表

### あかちゃんルーム with 小さな世界

親子で触れ合い遊びやわらべうたに親しみながら、同じ年齢の子どもを持つ親同士で交流しませんか。親子で楽しめる仕掛け絵本も用意しています。絵本の中の小さな世界も楽しみましょう。

日時/4月18日(木) 10時~11時

対象/市内在住のはいはい前の乳幼児親子

定員/10組程度

申込方法/4月11日(木)電話または直接申し込み



▲小さな世界の様子

※いずれも参加費は無料です。

## 西子育て支援センター

☎23-1838 ㊦ 松ヶ丘一丁目10-1

### 西っこ工房

季節ごとの工作をします。端午の節句に向けて、こいのぼりを作ります。気軽にご参加ください。

日時/4月11日(木)、12日(金)

10時30分~11時30分

対象/乳幼児親子



### 西っこそくてい処

身長と体重の測定を行い、成長の記録として思い出に残しましょう。参加した方には、オリジナルの発育表を渡します。

日時/4月23日(火)、24日(水)

10時~11時30分

対象/乳幼児親子



※いずれも参加費は無料です。直接お越しください。

## 地域子育て支援センターJ'sキッズ

☎36-9853 ㊦ 中央四丁目3-1

### レイモニ

レイモニとはハワイ語で「真珠の首飾り」という意味です。色々な話をしたり、ゲームや脳トレなどをしたりして楽しい時間を過ごしましょう。

日時/4月8日(月) 10時~11時30分

対象/子育て中の親子(35歳以上のママ)

持ち物/飲み物



### オーピオ

オーピオとはハワイ語で「若者」という意味です。情報交換や悩みを共有します。思い切って悩みを打ち明けてみませんか。

日時/4月9日(火)

10時~11時30分

対象/子育て中の親子(35歳以下のママ)

持ち物/飲み物



※いずれも参加費は無料です。直接お越しください。

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当について

### 児童扶養手当

一定の要件を満たすひとり親世帯や養育者に支給される手当です。対象児童は、18歳の年度末までの児童、または20歳未満の政令で定める程度の障害のある児童です。

両親の一方が政令で定める程度の障害にある場合は、児童が両親と生計を同じにしているも対象になります。

### 特別児童扶養手当

身体または精神に障害のある20歳未満の児童を監護する一定の要件を満たす方に支給される手当です。

障害認定は、特別児童扶養手当認定診断書に基づき県の判定医が判定することになります。

※療育手帳Aや一定の身体障害者手帳を所有している場合は、診断書を省略できる場合があります。

### 児童扶養手当（月額）

支給区分など		令和6年3月まで	令和6年4月から
児童1人の場合	全部	44,140円	45,500円
	一部	44,130円～10,410円	45,490円～10,740円
第2子加算額	全部	10,420円	10,750円
	一部	10,410円～5,210円	10,740円～5,380円
第3子以降加算額	全部	6,250円	6,450円
	一部	6,240円～3,130円	6,440円～3,230円

### 特別児童扶養手当（月額）

	令和6年3月まで	令和6年4月から
1級	53,700円	55,350円
2級	35,760円	36,860円



※いずれも、所得制限などの要件があります。詳しくは、問い合わせください。

問／子ども福祉課  
☎23-0529

## 幼児教育・保育の無償化に係る各種申請などの手続き

### 施設等利用費の償還払いの請求手続き

対象期間／令和6年1月～3月分  
必要書類／①子育てのための施設等利用費請求書、②特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証、③特定子ども・子育て支援提供証明書（ファミリー・サポート・センター事業を利用した場合は、子育て援助活動支援事業活動報告書のみ）

※①は児童が通所（園）する施設もしくは子ども福祉課（市ホームページからダウンロード可）で受け取りください。②、③は児童が通所（園）する施設から受け取りください。

※①は児童が通所（園）する施設もしくは子ども福祉課（市ホームページからダウンロード可）で受け取りください。②、③は児童が通所（園）する施設から受け取りください。

### 補足給付事業の給付申請

対象期間／令和5年9月～6年3月分  
■副食材料費の給付申請

対象者には、9月～3月の間に補足給付事業対象通知書を送付しています。

必要書類／①岩沼市実費徴収（副食材料費）に係る補足給付事業対象通知書、②岩沼市実費徴収（副食材料費）に係る補足給付請求書、③実費徴収に係る領収書（補足給付事業関係費用）

過去2年以内の分で請求漏れがある場合、その分も含めて請求できます。請求忘れがないか確認いただき、早めの手続きをお願いします。

申請期間／4月1日（月）～22日（月）（当日消印有効）

申請方法／郵送または持参

※施設等利用費の償還払いについてはオンラインで申請できます。  
問／子ども福祉課（〒989-2480 桜一丁目6-20、☎23-0826）



▲オンライン申請はこちら